

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条の規定により公告する。

令和8年5月27日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象業務

業 務 名 (発 注 課)	令和8年度 地籍調査事業 地籍図原図作成等委託業務 (経済部 耕地林務課)
業 務 場 所	佐久市湯原の一部（湯原10区）
業 務 概 要	面積：1.48km ² 精度：乙2 縮尺：1/1000 筆数：672筆 事業：E工程【一筆地調査（筆界等の調査および確認から）】からH工程まで
履 行 期 間	契約締結日から令和9年2月26日まで

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」すべて満たす者とする。

(1) 有資格者名簿に登録されている業種ごとの等級格付	
(2) 有資格者名簿に登録されている業務区分	有資格者名簿の測量業務のうち、「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」に業者登録があること。
(3) 配置技術者の資格等	技術者として、主任技術者およびその他技術者を配置すること。 ・主任技術者は、国土調査法施行規則第4条第1項第1号を満たす者として、測量法に基づく測量士の有資格者であり、かつ、国土交通省登録資格制度に基づく地籍総合技術監理者又は地籍調査管理技術者又は地籍工程管理士又は地籍主任調査員であること。 ・その他技術者は、測量法に基づく測量士または測量士補の有資格者であること。（1名以上配置すること。）
(4) 本店等の所在地	佐久市内に本店・支店・営業所の登録があること。
(5) その他	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第103条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項第1号及び同条第4項の規定に該当していないこと。

3 入札の日程等

入札手続等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年5月27日（水）から 入札日まで	・市ホームページへの掲載、佐久市経済部耕地林務課国土調査係（本庁4階）
入札参加申請受付	令和8年5月27日（水）から 令和8年5月29日（金）まで （最終日は午後5時15分まで）	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第1号）」原本・副本各1部、「誓約書」1部とする。 ・佐久市経済部耕地林務課国土調査係（本庁4階）へ持参により提出のこと（郵送は不可）。
設計図書等の入札	令和8年5月27日（水）から 入札日まで	・市ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和8年5月27日（水）から 令和8年5月29日（金）まで （最終日は午後5時15分まで）	・質問書様式は市ホームページよりダウンロードすること。質問内容がわかるように具体的に記載すること。 ・佐久市耕地林務課国土調査係へ持参すること。
質問回答の期日・方法	令和8年6月3日（水）以降	・発注課より市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和8年6月11日（木） 午前10時00分から（郵送不可）	・佐久市役所 7階 701会議室
落札者の決定等		<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日（閉庁日の場合はその翌日）以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しEメールの方法により連絡する。 ・入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）により通知する。 ・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（閉庁日の場合はその翌日）以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第5号）により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。
入札参加資格確認書等提出について（落札候補者）		<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第2号）」、「常時勤務することを証明する公的書類」及び「2入札参加資格要件(3)に規定する資格を証する書類の写し」とする。 ・落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所：佐久市 経済部耕地林務課国土調査係（本庁4階）
入札結果の公表		・佐久市企画部契約課（本庁4階）において閲覧にて公表する。

4 入札事項等

入 札 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること（必要に応じ提出を求める場合もある。）。 ・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入 札 保 証 金	・免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。)
契 約 保 証 金	・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証 (ただし、佐久市財務規則第124条第2項に該当する場合は契約保証金に代わる担保の提供とみなし、同条第3項に該当する場合は免除する。)
前 払 金	・適用なし
中 間 前 払 金	・適用なし
部 分 払 金	・適用あり（佐久市財務規則第138条の規定による。)
債 務 負 担 行 為	・適用なし

5 その他の事項

- ・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程（平成17年訓令第54号）の入札心得を熟読の上、ご参加ください。

6 担当部課（問い合わせ先）

公告及び業務の内容	佐久市 経済部耕地林務課国土調査係（佐久市中込 3056） TEL：0267-62-3242（直通）（内線）467 FAX：0267-62-2269 Eメール：kotirinmu@city.saku.nagano.jp
-----------	---

事後審査型一般競争入札（電子入札）の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条及び佐久市電子入札実施要綱（平成28年告示第20号）第4条の規定により公告する。

令和8年5月27日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象工事

工 事 名 (発 注 課)	令和7年度（繰越） 公営住宅等ストック総合改善事業 御馬寄団地リフォーム (4期) 工事 (建設部 建築住宅課)
工 事 場 所	佐久市御馬寄1490番地2
工 事 概 要	リフォーム工事一式 コンクリートブロック造 平家建 鋼板葺 2棟8戸 延べ面積250㎡
工 期	契約日から令和9年1月28日まで
備 考	佐久市電子入札実施要綱に定める入札方式による対象案件である。

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記工事の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

(1) 有資格者名簿に登録されている業種ごとの等級格付	・ 建築一式工事の登録があり、その等級格付がA級の者であること。
(2) 有資格者名簿に登録されている建設業許可区分	・ 建築工事業について特定建設業の許可を有していること。
(3) 配置技術者の資格等	・ 建設業法(昭和24年法律第100号)第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 ・ 配置技術者は、原則として入札参加申請日以前3か月以上の恒常的な雇用関係があること。 ・ その他「佐久市建設工事の配置技術者について」に示す主任技術者等を配置できること。
(4) 本店等の所在地	・ 本店が佐久市内にあること。
(5) その他	・ 建設業法第27条の23に規定する有効な経営事項審査の結果の通知を受けていること。 ・ 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項及び第4項の規定に該当する者でないこと。

3 入札の日程等

入札手続等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年5月27日(水)から 入札日まで	・入札情報システムへの掲載、佐久市企画部契約課 (本庁4階)
入札参加申請受付	令和8年5月27日(水)から 令和8年6月1日(月)まで (最終日は電子入札システムが稼働している時間まで)	・電子入札システムにより提出のこと。 ・添付書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書 (様式第1号)」とする。
設計図書等の 入札	令和8年5月27日(水)から 入札日まで	・入札情報システムよりダウンロードすること。
設計図書等に関する 質問受付	令和8年5月28日(木)から 令和8年6月2日(火)まで (午前8時30分から 午後5時15分まで)	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること(質問内容がわかるように具体的に記載すること)。 ・発注課(建設部 建築住宅課)へ持参又は電子入札システムにより提出すること。
質問回答の期日・方法	令和8年6月8日(月)以降	・発注課より入札情報システムにて回答する。
入札書等の提出期限	令和8年6月12日(金) 午前8時30分から 令和8年6月16日(火) 午後5時まで	・電子入札システムにより提出すること。
再度入札における入 札書の提出期限	令和8年6月18日(木) 午後3時まで	・電子入札システムにより提出すること。
入札開札日時・場所	令和8年6月18日(木) 午前8時30分から	・佐久市役所 7階 702会議室
落札者の決定等	<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格を下回った者(以下「失格者」という。)は、落札者とならない。 ・失格者は、当該対象入札に係る落札者がいない場合における再度の入札に参加することはできない。 ・予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日(閉庁日の場合はその翌日)に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し連絡する。 	

<p>入札参加資格確認申請書提出について (落札候補者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書(様式第2号)」 「配置技術者決定届(様式第3号)」 「建設工事に係る営業所専任技術者名簿一覧」(様式第6号)及び「建設業許可申請に提出した専任技術者証明書(写し)」*契約金額(税込)が、4,500万円(建築一式は9,000万円)以上の場合のみ。 「有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し」 「現場代理人及び主任技術者等の通知書」 「現場代理人及び主任技術者(又は監理技術者)の経歴書」 「主任技術者及び監理技術者の資格を証する書類」 「現場代理人及び主任技術者(又は監理技術者)の雇用関係を証する書類」及び市が指定したものとす。 ・落札候補者として決定された日の翌日(閉庁日の場合はその翌日)までに持参又はメールにより提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所:佐久市企画部契約課(本庁4階)
<p>入札結果の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札情報システム、佐久市企画部契約課(本庁4階)において閲覧にて公表する。

4 入札事項等

<p>入札事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。なお、見積書提出期限については別途契約課より連絡する。 ・やむを得ず紙入札により入札に参加しようとする者は、佐久市電子入札実施要綱第8条の規定による所定の手続を行うこと。 ・落札者の決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに入力すること。 ・詳細な内訳について、発注課より提出を求められた場合は、当該工事の金抜設計書又は参考数量書に準じた内訳書を改めて提出すること。
<p>低入札価格調査制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用なし
<p>最低制限価格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用あり 佐久市建設工事等の入札における最低制限価格制度実施要綱(平成21年告示第97号)による。
<p>入札保証金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。)
<p>契約保証金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証
<p>前払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市工事の前金払に関する取扱規程(平成17年訓令第56号)の規定による。
<p>中間前払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市工事の中間前金払に関する取扱規程(平成20年訓令第14号)の規定による。
<p>部分払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市財務規則第138条の規定による。
<p>債務負担行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用なし
<p>入札の無効</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市電子入札実施要綱第11条、佐久市財務規則第111条及び佐久市建設工事事務処理規程(平成17年訓令第54号)別記入札心得第8条の規定による。

5 入札金額の内訳書について(法改正(R7.12.12付け)に伴う内訳書記載内容の変更)

令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

なお、必要な内容の記載がない場合は、佐久市建設工事事務処理規程の入札心得第8条9項の取扱いとし「入札の無効(失格)」となりますので、ご注意ください。

6 その他の事項

- ・佐久市電子入札実施要綱、佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。
- ・請負者は下請けを利用する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を下請負人としてください。

7 担当部課（問合せ先）

公 告 の 内 容	佐久市企画部契約課	（佐久市中込 3056）	TEL. 0267-62-3084（直通）
工 事 の 内 容	佐久市建設部建築住宅課	（佐久市中込 3056 南棟）	TEL. 0267-62-6637（直通）

事後審査型一般競争入札（電子入札）の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条及び佐久市電子入札実施要綱（平成28年告示第20号）第4条の規定により公告する。

令和8年5月27日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象工事

工 事 名 (発 注 課)	令和8年度 佐久市矢島地区地域再生施設 空調設備等改修工事 (総務部 浅科支所)
工 事 場 所	佐久市矢嶋246-2
工 事 概 要	空調設備等改修工事 一式 空調設備2台設置 厨房機器入替 ほか
工 期	契約日から令和9年1月29日まで
備 考	佐久市電子入札実施要綱に定める入札方式による対象案件である。

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記工事の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

(1) 有資格者名簿に登録されている業種ごとの等級格付	・管工事の登録があり、その等級格付がA・B級の者であること。
(2) 有資格者名簿に登録されている建設業許可区分	・管工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
(3) 配置技術者の資格等	・建設業法(昭和24年法律第100号)第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 ・配置技術者は、原則として入札参加申請日以前3か月以上の恒常的な雇用関係があること。 ・その他「佐久市建設工事の配置技術者について」に示す主任技術者等を配置できること。
(4) 本店等の所在地	・入札参加資格要件(1)において、等級格付がA級の者は、本店が佐久市内にあること。また、B級の者は、本店が佐久市内にあり、かつ有資格者名簿の地区情報において市北部地区(浅間・東・浅科・望月)として登録されていること。
(5) その他	・建設業法第27条の23に規定する有効な経営事項審査の結果の通知を受けていること。 ・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項及び第4項の規定に該当する者でないこと。

3 入札の日程等

入札手続等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年5月27日(水)から 入札日まで	・入札情報システムへの掲載、佐久市企画部契約課 (本庁4階)
入札参加申請受付	令和8年5月27日(水)から 令和8年6月1日(月)まで (最終日は電子入札システムが 稼働している時間まで)	・電子入札システムにより提出のこと。 ・添付書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書 (様式第1号)」とする。
設計図書等 の入札手 続	令和8年5月27日(水)から 入札日まで	・入札情報システムよりダウンロードすること。
設計図書等に関する 質問受付	令和8年5月28日(木)から 令和8年6月2日(火)まで (午前8時30分から 午後5時15分まで)	・質問書様式は市ホームページからダウンロードす ること(質問内容がわかるように具体的に記載す ること)。 ・発注課(総務部 浅科支所)へ持参又は 電子入札システムにより提出すること。
質問回答の期日・方法	令和8年6月4日(木)以降	・発注課より入札情報システムにて回答する。
入札書等の提出期限	令和8年6月5日(金) 午前8時30分から 令和8年6月9日(火) 午後5時まで	・電子入札システムにより提出すること。
再度入札における入 札書の提出期限	令和8年6月11日(木) 午後3時まで	・電子入札システムにより提出すること。
入札開札日時・場所	令和8年6月11日(木) 午前8時30分から	・佐久市役所 7階 702会議室
落札者の決定等		<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格を下回った者(以下「失格者」という。)は、落札者とならない。 ・失格者は、当該対象入札に係る落札者がいない場合における再度の入札に参加することはできない。 ・予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日(閉庁日の場合はその翌日)に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し連絡する。

<p>入札参加資格確認申請書提出について (落札候補者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書(様式第2号)」 「配置技術者決定届(様式第3号)」 「建設工事に係る営業所専任技術者名簿一覧」(様式第6号)及び「建設業許可申請に提出した専任技術者証明書(写し)」*契約金額(税込)が、4,500万円(建築一式は9,000万円)以上の場合のみ。 「有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し」 「現場代理人及び主任技術者等の通知書」 「現場代理人及び主任技術者(又は監理技術者)の経歴書」 「主任技術者及び監理技術者の資格を証する書類」 「現場代理人及び主任技術者(又は監理技術者)の雇用関係を証する書類」及び市が指定したものとす。 ・落札候補者として決定された日の翌日(閉庁日の場合はその翌日)までに持参又はメールにより提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所:佐久市企画部契約課(本庁4階)
<p>入札結果の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札情報システム、佐久市企画部契約課(本庁4階)において閲覧にて公表する。

4 入札事項等

<p>入札事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。なお、見積書提出期限については別途契約課より連絡する。 ・やむを得ず紙入札により入札に参加しようとする者は、佐久市電子入札実施要綱第8条の規定による所定の手続を行うこと。 ・落札者の決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに入力すること。 ・詳細な内訳について、発注課より提出を求められた場合は、当該工事の金抜設計書又は参考数量書に準じた内訳書を改めて提出すること。
<p>低入札価格調査制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用なし
<p>最低制限価格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用あり 佐久市建設工事等の入札における最低制限価格制度実施要綱(平成21年告示第97号)による。
<p>入札保証金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。)
<p>契約保証金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証
<p>前払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市工事の前金払に関する取扱規程(平成17年訓令第56号)の規定による。
<p>中間前払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市工事の中間前金払に関する取扱規程(平成20年訓令第14号)の規定による。
<p>部分払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市財務規則第138条の規定による。
<p>債務負担行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用なし
<p>入札の無効</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市電子入札実施要綱第11条、佐久市財務規則第111条及び佐久市建設工事事務処理規程(平成17年訓令第54号)別記入札心得第8条の規定による。

5 入札金額の内訳書について(法改正(R7.12.12付け)に伴う内訳書記載内容の変更)

令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

なお、必要な内容の記載がない場合は、佐久市建設工事事務処理規程の入札心得第8条9項の取扱いとし「入札の無効(失格)」となりますので、ご注意ください。

6 その他の事項

- ・佐久市電子入札実施要綱、佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。
- ・請負者は下請けを利用する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を下請負人としてください。

7 担当部課（問合せ先）

公 告 の 内 容	佐久市企画部契約課	（佐久市中込 3056）	TEL. 0267-62-3084（直通）
工 事 の 内 容	佐久市総務部浅科支所	（佐久市甲 1359-3）	TEL. 0267-58-2081（直通）

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱(平成20年告示第68号)による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則(平成17年規則第39号)第105条の規定により公告する。

令和8年5月27日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象

業 務 名 (発 注 課)	令和8年度 官民連携等補助事業 ウォーターPPP 発注支援業務 (環境部 下水道課)
業 務 場 所	佐久市下水道管理センター外
業 務 概 要	発注支援業務 ・募集要項の作成 ・要求水準書の作成 ・契約書(案)の作成(法務照査含む)
履 行 期 間	契約日から令和9年3月19日まで

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記工事の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たすものとする。

(1) 有資格者名簿に登録されている業種ごとの等級格付	・建設コンサルタント業務の「下水道」業務に登録がある者であること。
(2) 有資格者名簿に登録されている建設業許可区分	・なし。
(3) 配置技術者の資格等	・管理技術者及び照査技術者は、技術士(総合管理部門:上下水道一下水道)の資格を有する者であること。また、管理技術者は、過去5年以内にPFIまたはPPP事業における下水道事業の発注支援業務を管理技術者または照査技術者として履行した実績を有する者であること。 ・担当技術者は、過去5年以内にPFIまたはPPP事業における下水道事業の発注支援業務を担当者として履行した実績を有する者であること。
(4) 本店等の所在地	・長野県内に本店又は支店・営業所等を有しているものであること。
(5) その他	・管理技術者は照査技術者を兼ねることができない。また、配置技術者は入札日3ヶ月以前から恒常的な雇用関係がある者とする。 ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項または佐久市財務規則第103号第1項の規定により入札に参加することができないとされたものでないこと。 ・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項及び第4項の規定に該当する者でないこと。

3 入札の日程等

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年5月27日(水)から 入札日まで	・市ホームページへの掲載 ・佐久市環境部下水道課(佐久市下水道管理センター内)
入札参加申請受付	令和8年5月27日(水)から 令和8年6月1日(月)まで (最終日は午後5時15分まで)	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書(様式第1号)」原本・副本各1部とする。 ・佐久市環境部下水道課(佐久市下水道管理センター)へ持参により提出のこと(郵送は不可。)
設計図書等の入札の手	令和8年5月27日(水)から 入札日まで	・閲覧設計書及び仕様書は市ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和8年5月28日(木)から 令和8年6月1日(月)まで (最終日は午後5時15分まで)	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること(質問内容がわかるように具体的に記載すること。) ・佐久市環境部下水道課(佐久市下水道管理センター)へ持参
回答の期日	令和8年6月4日(木)以降	・下水道課よりホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和8年6月11日(木) 午11時00分から(郵送不可)	・佐久市下水道管理センター 2階会議室
落札者の決定等		<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日(閉庁日の場合はその翌日)に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しEメールの方法により連絡する。 ・入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書(様式第4号)により通知する。 ・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(閉庁日の場合はその翌日)以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書(様式第5号)により、その理由について説明を求められることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。
入札参加資格確認申請書提出について(落札候補者)		<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類は <ol style="list-style-type: none"> 1 「事後審査型一般競争入札参加資格確認書(様式第2号)」 2 「配置技術者決定届(様式第3号)」 3 「有効な経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し」 4 「現場代理人及び主任技術者等の通知書」 5 「現場代理人及び主任技術者(又は監理技術者)の経歴書」 6 「主任技術者(又は監理技術者)の資格を証する書類」 7 「現場代理人及び主任技術者(又は監理技術者)の雇用関係を証する書類」及び市が指定したものとする。 ・落札候補者として決定された日の翌日(閉庁日の場合はその翌日)までに提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所: 下水道課(佐久市下水道管理センター)
入札結果の公表		・佐久市企画部契約課において閲覧にて公表する(契約日以降)。

4 入札事項等

入 札 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・入札時には閲覧設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること(必要に応じ提出を求める場合もある。) ・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入 札 保 証 金	・免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。)
契 約 保 証 金	・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証
前 払 金	・適用あり
中 間 前 払 金	・適用あり
部 分 払 金	・適用あり (佐久市財務規則第138条の規定による。)
入 札 の 無 効	・佐久市財務規則第111条及び佐久市建設工事事務処理規程(平成17年訓令第54号)別記入札心得第8条の規定による。

5 注意事項

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、参加すること。

6 担当部課等(問合せ先)

公告及び業務の内容	佐久市環境部下水道課施設管理係 (佐久市中込1335 佐久市下水道管理センター内) TEL. 0267-63-0101
-----------	---

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）の規定による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条の規定により公告する。

令和8年5月27日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象業務

業 務 名 （ 発 注 課 ）	令和8年度 佐久平駅周辺街路樹等維持管理業務 （ 建設部 都市計画課 ）
業 務 場 所	佐久市 佐久平駅周辺地区
業 務 概 要	佐久平駅周辺街路樹等維持管理業務
履行期間	契約日から令和9年3月25日まで

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

- （1）造園工事の登録があり、その等級格付がA・B・C級の者であること。
- （2）造園工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
- （3）建設業法（昭和24年法律第100号）第26号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
配置技術者は、原則として入札参加申請日以前3ヶ月以上の恒常的な雇用関係があること。
その他「佐久市建設工事の配置技術者について」に示す主任技術者等を配置できること。
- （4）本店が佐久市内にあること。
- （5）建設業法第27条の23に規程する有効な経営事項審査の結果の通知を受けていること。
佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項及び第4項の規定に該当する者でないこと。

3 入札の日程等

入札手続等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年5月27日(水)から 入札日まで	・市ホームページへの掲載、佐久市建設部都市計画課
入札参加申請受付	令和8年5月27日(水)から 令和8年6月2日(火)まで (最終日は午後5時15分まで)	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書(様式第1号)」及び資格を証する書類。原本・副本各1部、「誓約書」1部とする。 ・佐久市建設部都市計画課へ持参により提出のこと(郵送は不可)。
設計図書等の入手	令和8年5月27日(水)から	・金抜設計書及び仕様書は市ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和8年5月27日(水)から 令和8年6月3日(水)まで (最終日は午後5時15分まで)	・質問書様式は市ホームページからダウンロードし、質問内容がわかるように具体的に記載の上、佐久市建設部都市計画課へ持参又はEメールにより提出すること。
回答の期間	令和8年6月4日(木)以降	・都市計画課より市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和8年6月12日(金) 午後1時30分から(郵送不可)	・佐久市役所 南棟 2階 ラウンジ
落札者の決定等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・ 落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日(閉庁日の場合はその翌日)に提出すること。 ・ 審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・ 落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・ 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しEメールの方法により連絡する。 ・ 入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書(様式第4号)により通知する。 ・ 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(閉庁日の場合はその翌日)以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書(様式第5号)により、その理由について説明を求められることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。 	
入札参加資格確認申請書提出について (落札候補者)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書(様式第2号)」。 ・ 落札候補者として決定された日の翌日(閉庁日の場合はその翌日)までに提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・ 入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 <p style="text-align: center;">提出場所：佐久市 建設部都市計画課</p>	
入札結果の公表	・ 佐久市企画部契約課において閲覧にて公表する(契約日以降)。	

4 入札事項等

入札事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・ 入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること(必要に応じ提出を求める場合もある)。 ・ 代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、すべての応札人者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
------	---

低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入札保証金	・免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額総額の100分の5の納付を要する。)
契約保証金	・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証
前払金	・適用なし
中間前払金	・適用なし
部分払金	・適用なし (佐久市財務規則第138条の規定による。)

5 その他の事項

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。

6 担当部課（問合せ先）

公告及び業務の内容	佐久市 建設部 都市計画課（佐久市中込3056） TEL：0267-62-3404（直通） FAX：0267-63-7750 Eメール：toshikei@city.saku.nagano.jp
-----------	---